

印西市入札・契約制度の改善について

(平成24年3月)

本市では、公正で透明性・競争性の高い入札・契約制度を確立するため、入札契約手続きの改善に努めていますが、より一層の改善を図るため平成24年4月から下記のとおり実施することとします。

(1) 制限付き一般競争入札参加資格要件設定基準の見直し

制限付き一般競争入札の資格要件について、地域要件を設定する場合の標準的な事業所の所在地等を以下のとおり見直します。

【改正前】

建設工事（土木一式、舗装工事）

発注金額	事業所の所在地	等級
1億円以上		経営事項審査総合評定値により設定する
1億円未満 3,000万円以上	市内、準市内、県内	A B
3,000万円未満 1,000万円以上	市内	A B C
1,000万円未満	市内	指名競争入札

【改正後】

建設工事（土木一式、舗装工事）

発注金額	事業所の所在地	等級
1億円以上		経営事項審査総合評定値により設定する
1億円未満 6,000万円以上	市内、準市内、印旛郡市内、県内	A B
6,000万円未満 3,000万円以上	市内、準市内、印旛郡市内	A B
3,000万円未満 1,000万円以上	市内	A B C
1,000万円未満	市内	指名競争入札

※ 建築一式、設備その他工事は、従来どおり。

実施時期

平成24年4月1日以降に公告又は指名通知を行う入札に適用します。